

令和5年4月27日 男女共同参画会議 岸田文雄内閣総理大臣発言

(首相官邸HPより)



本日は、女性版骨太の方針2023について議論を行いました。

女性活躍の推進を通じて多様性を確保し、イノベーションに繋げることは、新しい資本主義や包摂的な社会の実現に向けて大変重要です。

このため、本年の「女性版骨太の方針2023」の策定に向けて、3つの重要事項に沿って、政策の具体化を進めます。

第1に、企業における女性登用の加速化です。企業の女性役員比率の更なる向上に向けた取組を強力に進めます。まずは、日本を代表するプライム市場上場企業について、2030年までに女性役員比率を30パーセント以上とすることを目指します。この実現に向けて、短期的な数値目標の設定や行動計画の策定など、従来よりも踏み込んだ具体策を講じ、社会全体における女性登用の促進に弾みをつけてまいります。

第2に、女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の強化です。いわゆるL字カーブの解消に向けて、多様で柔軟な働き方の促進等により、非正規雇用の正規化を引き続き進めるとともに、女性のデジタル人材の育成等のリスキリングのための環境を整備いたします。

第3に、女性が安心できる社会に向けた、あらゆる暴力の根絶です。現在、国会において配偶者暴力防止法の改正の審議が行われていますが、被害者の保護のみならず、自立支援や、公的機関と民間団体の新たな連携の仕組み等を具体化し、女性が安心できる社会を実現いたします。

本年のG7では、首脳会合と全ての大臣会合の議論において、ジェンダーの視点が反映されています。これを一過性のものとせず、国内政策にも活かせるよう、引き続き取り組むことが重要です。

小倉大臣を中心に、関係閣僚が協力し、女性版骨太の方針の取りまとめに向け、政策の具体化を進めてください。